#### 平成28年度社会福祉法人あま市社会福祉協議会事業計画

#### 1 基本方針

少子高齢化社会となった我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。

これは、社会福祉協議会が目指す、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる公私協働の福祉のまちづくりと一致しており、あま市の福祉施策の一端を担う社会福祉法人として、社会福祉協議会の特性である、個別課題解決、福祉ネットワーク構築、地域づくり等の機能を生かし、行政機関をはじめ様々な関係機関との連携を図りながら、地域福祉の推進役としての役割を果たせるよう、積極的に取り組んで行きます。

また、平成29年度から始まる、新しい地域支援事業に向けて、新たな無償ボランティア活動を提案し生活支援事業の拡充を図るとともに、地域福祉活動計画に基づき各種個別事業を実施して行きます。

#### 2 新たな事業展開

#### ○ 各種ボランティア養成講座

新しい地域支援事業の実施に向けた取り組みとして、生活支援に係る、ふれあいいきいきサロン及び安心支え合いネットワーク(安否確認・安心電話・買い物支援)ボランティアの養成講座の開催や大規模災害に備え、災害救援ボランティアセンターと地域との連携を目的として、新たに地域防災教室を開催するなど、全6種類の講座を行います。

#### ○ 地域密着型通所介護(七宝デイサービスセンター)

法改正に伴い、小規模型通所介護事業を廃止し、地域密着型通所介護事業へ変 更して事業運営を行います。

豆八	<b>声</b> 光 2	摘	要
区分	事業名	事業の概要	事 業 内 容
企画・	社協だより	市民に対して社会福祉協議会及び活動状況等を発信致します。	年4回発行 平成28年4月、7月、10月 平成29年1月
広報事業	ホームページ	ホームページにて地域の福祉の最新 情報を頻繁に更新し、バナー広告掲載 の募集についても強化を図ります。	事業及び福祉情報を頻繁に発信し、一層の理解や参加の促進を図ります。(スマートフォン対応)
	会員募集	地域福祉の推進を図るため、必要な 財源を確保することを主旨として、普 通会員及び法人会員の募集を実施しま す。	
	地域福祉活動計画の 進捗・評価	平成26年3月に、第一次「あま市 地域福祉計画」と一体策定した「地域 福祉活動計画」の目標を達成するため 、評価及び見直しを行います。	市福祉部社会福祉課と協働して両計画の進捗状況を点検・評価・見直しを行います。
	配食サービス	市内在住の概ね65歳以上の単身世帯 、高齢者世帯、又は身体障がい者であ って、食事を作ることが困難な方を対 象に、配食サービスを実施し、合わせ て安否確認を行います。	週2回まで利用可能
地域福祉推進事	寝具洗濯乾燥消毒 サービス	市内在住の概ね65歳以上の単身世帯 、高齢者世帯、又は身体障がい者であ って老衰、心身の障がい及び傷病等の 理由により、寝具類の衛生管理が困難 な方を対象に、寝具の洗濯乾燥消毒サ ービスを実施します。	洗 濯 年2回(6月・12月) ※1回につき寝具4枚まで
業	車いす貸出	市内在住の他制度を利用できない方で、疾病・外泊等により車いすを必要とする方に車いすを貸出し、日常生活の便宜や社会参加の促進と福祉の向上を図ります。	
	平和祈念式典	戦没者及び戦争犠牲者並びに、今日 のあま市を築いた市内の物故者に哀悼 の意を表すとともに、世界の恒久平和 を祈るために平和祈念式典を開催しま す。	
	福祉教育 (社会福祉協力校)	福祉教育を推進するため、市内の小学校、中学校、高等学校を社会福祉協力校に指定し、福祉実践学習の機会を提供するとともに、必要な相談支援を行います。	中学校 5 校 高等学校 2 校

豆八	事	業	Þ			摘						要	
区分	,		名	事	業	$\mathcal{O}$	概	要		事	業	内	容
地域短	健康福祉	まつ	ŋ	等からな て、官民	:る実行 一体と	委員会なって、	を実施 🗎		期日	平成 2	28年11	ティア団体 月13日 アンターす	
福祉推進事業	福祉団体	育成						と・支援 すします。	<ul><li>市老</li><li>・市子</li><li>・市身</li><li>・市口</li></ul>	ども会選 体障害者		<u> </u>	
	ふれあい サロン推			地域にいき、地域にまり、地域はまり、地域はあります。	づくり 交流や として 必要な	を気軽( たすける 、サロ、 相談支	こ行うこ あい活動 ン活動を	かを育む と推進す	<ul><li>助成金</li><li>・サロー</li></ul>	金 新規 運営 ン実践者 ン設置り	見開設 20 営費 2 <sup>4</sup> 者の交流・ 犬況	名に関する 0,000円 4,000円( 情報交換 8.3.1現在	上限) 会の開催
	心身障が バスハイ	-			外活動 め、心 ること	を通し 身障がい を目的に	て参加者 ハ児者の			身体障 方及で		長、療育手	帳を所有する 者(介護が必
共同募	親子ふれ バスハイ		業	象に、親 め、児童	子の絆  の健全	と会員な	相互のな 資するこ	護者を対 を流を深 ことを目 面します。				月18日( 各協議会加	
金配分事業	車いす専	「用車」	貸出		諸並び  車の貸	にその 出しを	家族に対 行い、目		利用時	間 午前 (た 用 無* 但し	斗	F後5時 日及び年末	〒年始は除く) 金等は利用者
	ボランテ 育成	イア	活動	市内に 活動支援 する。				ティアの 全を交付	市ボ	ランティ	イア連絡協		
	ひとり親 ハイク事		バス		動を通 交流を に資す	して、新 深め、で ること?	観子の約 ひとり親 を目的と	こして、		父又に の子と 市母子	は母及び父 こその保護 子寡婦福祉	養者。 上会会員	) い20歳未満 <sup>月31日まで)</sup>

E V	<b>事 兆 5</b>	摘	要
区分	事業名	事業の概要	事 業 内 容
共同募金配分事業	クリスマス会 ボランティアセンタ ー事業	市内在住の療育手帳所持者を対象に クリスマス会を開催し、参加者相互の 交流及び親睦を深めるために実施しま す。 ボランティアとその助けを必要とす る方を繋ぎ、あま市におけるボランティア活動の発展を目指し、情報提供や 活動支援を行います。	場 所 甚目寺総合福祉会館 対象者 療育手帳所持者及び市心身障害児者保 護者会員 参加費 無料
ボランティア事業	安心支え合いネット ワーク事業 ボランティア育成	市内在住の単身世帯、高齢者世帯を 対象に住み慣れた地域で安心して生活 できるように、自宅の外観観察による 見守り活動、戸別訪問による声かけ活 動、ゴミ出し等の手伝いをするお助け 活動、電話による安否確認を行う安心 電話活動、買い物代行支援活動からな る、無償ボランティア活動を推進しま す。 社会情勢や国の施策を踏まえながら	実 施 日 ボランティアの方が随時活動 費 用 無料 事業内容 見守り・声掛け・お助け・安心電話 買い物
	(各種養成講座事業)	、あま市で必要とされるボランティア 活動の推進を図るため、各種養成講座 を実施します。	<ul><li>・手話奉仕員養成講座</li><li>・傾聴ボランティア養成講座</li><li>・サロンリーダー養成講座</li><li>・電話ボランティア養成講座</li><li>・地域防災教室</li><li>・買い物支援ボランティア養成講座</li></ul>
介護保険	居宅介護支援 (ケアマネジャー)	護が必要な方や家事や身の回りのこと 等、日常生活上の支援が必要な方に福 祉サービスの調整を行います。	あま市社会福祉協議会居宅介護支援事業所営業日 月曜日〜土曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分〜午後5時15分
   事業 	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが、家庭を訪問し食事、入浴、排泄の介助や炊事、洗濯、掃除といった家事など日常生活上の手助けを行います。	あま市社会福祉協議会訪問介護事業所

ロハ	<b>事 光</b> 5	摘	要
区分	事業名		事 業 内 容
	通所介護(デイサービスセンク	けるよう、必要な日常生活上のお世話 や機能訓練の援助を行うことにより、	あま市社会福祉協議会甚目寺デイサービスセンター 営業日 月曜日~土曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分~午後5時15分 サービス提供時間
介護保険事業			事業所名 あま市社会福祉協議会美和デイサービスセンター 営業日月曜日~金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間午前8時30分~午後5時15分サービス提供時間午前9時50分~午後4時00分事業場所美和総合福祉センターすみれの里
		※平成28年4月から七宝デイサービスセンターは、小規模通所介護から地域密着型通所介護に変更します。	
	総合福祉センタ	総合福祉センターが公の施設であることを常に念頭におき、公平な利用に供し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の便宜を供与すると共に安定的かつ継続的なサービスの提供を行います。	七宝総合福祉センター 開 館 日 月曜日〜金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く)
施設管理事業	障がい福祉施設	障がい福祉施設が公の施設であることを常に念頭に置き、適切な管理を行います。	
	地域福祉センタ	- 地域福祉センターが公の施設であることを常に念頭におき、公平な利用に供し、各種の福祉サービスの便宜を供与すると共に、安定的かつ継続的なサービスの提供を行います。	開館日 月曜日~土曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く)

E V		All/A	<i>h</i>			摘						要		
区分	事	業	名	事	業	0	概	要	事	F	業	内	容	
相談支援事業	障害相談	支援		相談支援神に障が	事業と いのあ 生活を	して、 る人を 営むこ	身体 対象に	旨定障害児 ・知常生活 こ日常生活 できるよう	・福祉サー 計画の位 ・社会室道 ・社会生活のが ・専門機 ・障害者が 営業日	一乍原舌継関総スが活を上が、活をにの支曜だのを開高必連援日が	利すめると携にしている。	への協力	愛 年始は陶	₹<)
	就労継続	支援]	3型	の方に、	社会参	加の場	を提信	田的障がい 共し、生産 を行います	営業日	あ あ 月 に 前 日 ( た 前 8 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世	i美和ひ i七宝福 i〜金曜 し、祝 l 時 3 0	まわり作 証作業所	年始は防	
障害福	生活介護	rud.		の方が安 創作活動	定した や日常 ムを提	生活を 生活訓 供し、	営める練を「	田的障がいるように、 中心とした や日常生活	事業所名 営業 日 営業時間 サービス	月曜日 (ただし 午前8 提供時間	~金曜 、祝日 時30	目 及び年末	年始は除	. ,
祉サービス事業	居宅介護重度訪問同行援護	介護		介護及び また、 者への外	家事援同行援	助等を 護とし 等を行	行いる て、社 いまっ	見覚障がい 計。	あま市社営 業 日	月曜日 (ただ) 休日 <i>]</i>	〜土曜 し、必 及び営	要と認めら 業時間外に	れる場合	
*	移動支援				屋外で	の移動	が困難	舌支援事業 誰な方に対	営業時間			します。) 分〜午後	5時15	分
	基準該当	生活	介護	事等の日 訓練(日 状況に応 事・整容 わたる援 希望さ	常生活線ではませい。 また ままま ままま ままま ままま ままま ままま まままま まままま	機能を会せなり、はないはない。	向店の海をできる。	の食事や家のはまた。 かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かま	あま市社	月曜日 (ただ 午前8 提供時間 午前9	〜土曜 し、祝I 時30 時50	日及び年末 分〜午後 分〜午後	年始は隊 5時15	≷く) 分

	<del></del>	摘	要
区分	事業名	事業の概要	事 業 内 容
	心配ごと相談	広く地域住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、社会資源を有効に活用できるように適切な助言を行います。	実施日及び場所 第1木曜日 美和総合福祉センターすみれの里 第2木曜日 甚目寺総合福祉会館 第3木曜日 七宝総合福祉センター 時 間 午前10時~正午 (午前11時30分受付終了) ※都合により開催日を変更する場合があります。 相談員 民生委員・児童委員、主任児童委員 内 容 相談受付・助言等 費 用 無料
総合相談・生活支		愛知県弁護士会に委託し、相談者に対して、専門的な立場から適確な助言を行います。	実施日及び場所 第1・3木曜日 甚目寺総合福祉会館 第2木曜日 美和総合福祉センターすみれの里 第4木曜日 七宝総合福祉センター 時 間 午前10時~正午 (1件30分) ※都合により開催日を変更する場合があります。 相談員 弁護士 内 容 法律相談等(予約制) 費 用 無料
支援事業	司法書士による相続・登記相談	愛知県司法書士会と共同主催にて事 業実施し、相談者に対して専門的な立 場から、適確な助言を行います。	
	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	日常生活に不安を抱える認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方に対して、専門員及び生活支援員が、福祉サービスを利用する支援を行います。県社会福祉協議会と連携して、円滑に自立支援サービスを提供します。	・福祉サービスの利用援助 ・日常的な金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス
貸	生活福祉資金貸付 事業	低所得世帯等に対して、低利息または無利子での資金貸付と民生委員等による必要な援助指導を行うことにより経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図ります。	福祉資金 教育支援資金
付事業	くらし資金貸付事業	生活の不安定な低所得世帯に対して 生活を保全し、経済的自立を助長しま す。	種 類 医療費 生活費 その他くらしを営む上で必要な資金
	市つなぎ資金貸付事業	市内在住の生活保護申請者及び被保 護者に対して保護費支給までに、必要 なつなぎ資金及び不時の出費の為に必 要な資金を無利子で貸付けます。	種 類 保護費の初回支給までの生活費 生活を営む上で必要な資金